

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【会社名】	株式会社タスキ
【英訳名】	TASUKI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏村 雄
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03 (6812) 9330
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 田嶋 友和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目7番9号
【電話番号】	03 (6812) 9330
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 田嶋 友和
【縦覧に供する場所】	株式会社タスキ横浜支店 (神奈川県横浜市中区寿町一丁目3番地12) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年12月21日開催の当社第11期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式移転計画承認の件

当社と株式会社新日本建物が、共同株式移転の方法により2024年4月1日をもって両社の完全親会社となる「株式会社タスキホールディングス」を設立することに関する株式移転計画について承認を求めるものであります。

第2号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類
金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金29円（普通配当24円、記念配当5円） 総額408,526,016円

ハ 効力発生日

2023年12月22日

第3号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について事業の目的を追加するものであります。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、村田浩司、柏村雄、村田純次、木本氏將、小野田麻衣子、大場睦子を選任するものであります。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、古賀一正、南健、熊谷文麿を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 株式移転計画承認の件	73,488	3,253	-	（注）1	可決 95.76
第2号議案 剰余金処分の件	76,436	305	-	（注）2	可決 99.60
第3号議案 定款一部変更の件	76,406	335	-	（注）1	可決 99.56
第4号議案 取締役6名選任の件					
村田 浩司	76,356	385	-	（注）3	可決
柏村 雄	76,359	382	-		
村田 純次	76,341	400	-		
木本 氏將	76,337	404	-		
小野田 麻衣子	76,220	521	-		
大場 睦子	76,330	411	-		
第5号議案 監査役3名選任の件					
古賀 一正	76,348	393	-	（注）3	可決
南 健	76,360	381	-		
熊谷 文麿	76,165	576	-		

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上